

新潟県新潟海産物 区画漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業種者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件	
新区第1号	粟島浦漁業協同組合	新潟県岩船郡粟島浦村の地先	ア・1、1・2、2・イの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ア (参考値:北緯38度29分14.1秒 東経139度15分0.9秒) 基点 イ (参考値:北緯38度28分15.0秒 東経139度15分20.8秒) 1 (参考値:北緯38度29分18.0秒 東経139度16分31.9秒) 2 (参考値:北緯38度28分18.9秒 東経139度16分01.7秒)	ア・1、1・2、2・イの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ア 新潟県漁場測標 第9号の2(岩船郡粟島浦村(江ノ前)) 基点 イ 新潟県漁場測標 第53号の2(岩船郡粟島浦村(江ノ前)) 1 アから 83度00分 1,000メートルの点 2 イから 83度00分 1,000メートルの点	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から翌年5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県岩船郡粟島浦村	-
新区第2号	粟島浦漁業協同組合	新潟県岩船郡粟島浦村の地先	ウ・3、3・4、4・エの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ウ (参考値:北緯38度27分40.8秒 東経139度15分13.4秒) 基点 エ (参考値:北緯38度26分23.1秒 東経139度15分47.0秒) 3 (参考値:北緯38度27分40.8秒 東経139度16分02.9秒) 4 (参考値:北緯38度26分23.1秒 東経139度14分36.4秒)	ウ・3、3・4、4・エの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ウ 新潟県漁場測標 第9号の2(岩船郡粟島浦村) 基点 エ 新潟県漁場測標 第14号(岩船郡粟島浦村(江ノ前)) 3 ウから 90度00分 1,200メートルの点 4 エから 90度00分 1,200メートルの点	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から翌年5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県岩船郡粟島浦村	-
新区第3号	新潟漁業協同組合	新潟県新潟市北区島見町、太夫浜、松浜町、松浜8丁目及び松浜みなとの地先	オ・5、5・6、6・カの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 オ (参考値:北緯37度58分55.3秒 東経139度12分17.7秒) 基点 カ (参考値:北緯37度57分29.2秒 東経139度06分20.3秒) 5 (参考値:北緯37度59分39.7秒 東経139度11分51.7秒) 6 (参考値:北緯37度58分16.4秒 東経139度06分05.4秒) ただし、次のあ、い、う及び基点カの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除く。 あ (参考値:北緯37度57分30.2秒 東経139度06分25.0秒) い (参考値:北緯37度57分50.4秒 東経139度06分18.6秒) う (参考値:北緯37度57分49.5秒 東経139度06分13.9秒)	オ・5、5・6、6・カの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 オ 新潟県漁場基点第18号(新潟市北区太田代と島見町との境界) 基点 カ 新潟県漁場基点第21号(新潟市北区松浜町(古水戸)) 5 オから 336度00分 1,500メートルの点 6 カから 346度00分 1,500メートルの点 ただし、次のあ、い、う及び基点カの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除く。 あ 新潟県東海岸理岸上の管理基点 い あより 346度04分00.5秒 641.1メートルの点 う かより 346度00分00.0秒 644.9メートルの点	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から翌年5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟市北区島見町、太夫浜、松浜町、松浜1丁目、松浜2丁目、松浜3丁目、松浜4丁目、松浜5丁目、松浜6丁目、松浜7丁目、松浜本町1丁目、松浜本町2丁目、松浜本町3丁目、松浜本町4丁目、松浜8丁目、松浜みなと、松浜東町、松浜新町、新元島町、三軒屋町、東区根室新町、下山2丁目及び太	-
新区第4号	新潟漁業協同組合	新潟県新潟市北区島見町、太夫浜、松浜町、松浜8丁目及び松浜みなとの地先	オ・5、5・6、6・カの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 オ (参考値:北緯37度58分55.3秒 東経139度12分17.7秒) 基点 カ (参考値:北緯37度57分29.2秒 東経139度06分20.3秒) 5 (参考値:北緯37度59分39.7秒 東経139度11分51.7秒) 6 (参考値:北緯37度58分16.4秒 東経139度06分05.4秒) ただし、次のあ、い、う及び基点カの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除く。 あ (参考値:北緯37度57分30.2秒 東経139度06分25.0秒) い (参考値:北緯37度57分50.4秒 東経139度06分18.6秒) う (参考値:北緯37度57分49.5秒 東経139度06分13.9秒)	オ・5、5・6、6・カの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 オ 新潟県漁場基点第18号(新潟市北区太田代と島見町との境界) 基点 カ 新潟県漁場基点第21号(新潟市北区松浜町(古水戸)) 5 オから 336度00分 1,500メートルの点 6 カから 346度00分 1,500メートルの点 ただし、次のあ、い、う及び基点カの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除く。 あ 新潟県東海岸理岸上の管理基点 い あより 346度04分00.5秒 641.1メートルの点 う かより 346度00分00.0秒 644.9メートルの点	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟市北区島見町、太夫浜、松浜町、松浜1丁目、松浜2丁目、松浜3丁目、松浜4丁目、松浜5丁目、松浜6丁目、松浜7丁目、松浜本町1丁目、松浜本町2丁目、松浜本町3丁目、松浜本町4丁目、松浜8丁目、松浜みなと、松浜東町、松浜新町、新元島町、三軒屋町、東区根室新町、下山2丁目及び太	-
新区第5号	上越市漁業協同組合	新潟県上越市柿崎区(ただし竹鼻を除く。)の地先	キ・7、7・8、8・クの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 キ (参考値:北緯37度17分24.6秒 東経138度24分00.9秒) 基点 ク (参考値:北緯37度14分53.1秒 東経138度20分54.3秒) 7 (参考値:北緯37度18分04.2秒 東経138度23分25.5秒) 8 (参考値:北緯37度15分32.7秒 東経138度20分16.9秒)	キ・7、7・8、8・クの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 キ 新潟県漁場基点 第34号(上越市柿崎区竹鼻と柿崎との境界) 基点 ク 新潟県漁場基点 第35号(上越市柿崎区と大浜区との境界) 7 キから 324度28分 1,500メートルの点 8 クから 324度28分 1,500メートルの点	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から翌年5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県上越市柿崎区竹鼻、柿崎区柿崎、柿崎区直海浜、柿崎区三ツ屋浜及び柿崎区上下浜	-
新区第6号	上越漁業協同組合	新潟県糸魚川市大字徳合及び大字箭石の地先	ケ・9、9・10、10・コの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ケ (参考値:北緯37度08分52.5秒 東経138度04分04.7秒) 基点 コ (参考値:北緯37度07分33.8秒 東経138度02分44.4秒) 9 (参考値:北緯37度09分18.9秒 東経138度03分41.1秒) 10 (参考値:北緯37度08分00.2秒 東経138度02分20.9秒)	ケ・9、9・10、10・コの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ケ 新潟県漁場基点第40号(上越市糸魚川市との境界) 基点 コ 新潟県漁場基点第41号(糸魚川市大字箭石と大字藤崎との境界) 9 ケから 324度28分 1,000メートルの点 10 コから 324度28分 1,000メートルの点	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から翌年5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県糸魚川市大字徳合及び大字箭石	-